

化石を採取される皆様へ

化石採取届出書・報告書に関するお願い

化石採取届出書の届出期間の記入について

届出書の「採取年月日」欄には、具体的な採取日(実際に採取を行う日)を記入してください。

具体的な採取日の記入がある場合、最長1年間まで届出ができます(ただし年度はまたがず単年度ごとの届出とする)。

(カレンダーなどに採取日を記入して届出書に添付してください。)

届出時に具体的な採取日が未定の場合、届出期間は最長2ヶ月間とします。

化石採取報告書の提出について

化石採取が終了しましたら、30日以内に化石採取報告書(様式第2号)を提出してください。

予定が変更し化石採取をしなかった場合も、化石採取報告書を提出してください。

(任意の様式、もしくは様式第2号のいずれかの欄に採取を実施しなかった旨を記載してください。)